

町村週報

(町村の購読料は会費)
の中に含まれております)

2693号

毎週月曜日発行

発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955

発行人 山中昭栄：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110-8-47697

<http://www.zck.or.jp>

ベルン市内(スイス)



この原稿のため、スイスの多数の小さな村のホームページを見続けた。これまでも書いたように、パートタイム職員まで含

め、言葉の意味づけが急激に変わる事態をしばしば見聞する。地方自治法における行政の総合性は、小さな自治体にもある縦割行政を止めるためのものはずだったが、いつしか「総合病院」のように診療科(〇〇課)がたくさんある大規模自治体への合併を意味するようになった。「自立性」「補完性の原則」「限りなく連邦制に近い道州制」「協働」・・・手品のように異なった意味になっていく。

こうい現象は、各国共通だろうか。スイスでは、過去109年の間に市町村数が2,915から2,706(2008年12月末)にまで減ったものの、実質的には合併はないに等しい。人口100人未満の村が今でも100ほごあって、これらが合併して500人未満の村になる程度である。かくしてスイスの市町村の平均人口は2,846人である。日本の市町村平均人口は、約72,000人(2009年)、スイスの25倍の規模である。

この原稿のため、スイスの多数の小さな村のホームページを見続けた。これまでも書いたように、パートタイム職員まで含

め、言葉の意味づけが急激に変わる事態をしばしば見聞する。地方自治法における行政の総合性は、小さな自治体にもある縦割行政を止めるためのものはずだったが、いつしか「総合病院」のように診療科(〇〇課)がたくさんある大規模自治体への合併を意味するようになった。「自立性」「補完性の原則」「限りなく連邦制に近い道州制」「協働」・・・手品のように異なった意味になっていく。

めて職員名が公開され、主要な職員は笑顔の写真付き、所掌職務も明示され、小さな村でも過去14年分くらいの広報誌をPDFファイルで公開したりしている。警察官の携帯電話や電子メールアドレスの公開はいつ見ても驚く。議員で、メールアドレスが載っていない人はない。市町村規模を問わず議員数は大体5ないし8人程度。彼らは、各行政部門の責任者となる。人名まで記載されているから自治の仕組みが外からわかる。果たしてわが国の町村でそうした対応ができてくるのか。日本では、合併でいっそう役所が不透明になった。研修や講演のたびに拳手してもらった。近未来の生活の充実に対する期待は、住民、議員、職員も、そして首長もほとんど持っていない。

閑話休題

大規模市町村合併を理解できない国・スイス

九州大学大学院法学研究院教授 木佐茂男

随 想	情 報	政 策	論 説	活 動
村の豆腐屋さんから有機の里づくりへ……………	町村Nav i……………	町村部人口、14年連続の減少…住民基本台帳人口(09年3月末現在) 〓総務省……………	「平成の大合併」とは何だったのかー合併検証の課題ー……………	地方六団体代表が民主党幹部に国と地方の協議の早期開始を要請……………
福島県鮫川村長 大楽 勝弘……………(11)			福島大学教授 今井 照……………(3)	

◎写真キャプション◎
スイスの首都ベルン市内を流れるドナウ川の支流。「美しき青きドナウ」そのものの清流が都心にある。スイスの市町村連盟と都市連盟の両事務総長と歩きながら撮影。木佐教授提供

地方六団体代表が民主党幹部に 国と地方の協議の早期開始を要請



△意見を述べる山本全国町村会長



全国町村会など地方六団体の代表は、9月9日、民主党の鳩山由紀夫代表、菅直人代表代行と会談し、国と地方の協議の早期開始について要請しました。本会からは山本文男会長(福岡県添田町長)が出席し、地方が関わることについては国と地方双方が納得して実施することが必要であること、地方が混乱しないよう対応すべきことを強調した。

総選挙の結果、「地域主権」の確立を掲げた民主党が政権を担うことになりました。民主党は、マニフェストにおいて「国と地方の協議の場」を法律に基づき設置すると明示されています。新政権への期待も大きい中、我々地方はこの方針を大いに歓迎するところであり、早期の法制化を願うとともに、国民生活の向上と我が国の発展のため、積極的・建設的な協議をしてまいりたいと考えております。

経済・雇用情勢は、依然として厳しい局面が続いており、特に雇用に関しては失業率が更に悪化するとの懸念もある

国民生活の向上と安心を目指した 国と地方の協議の早期開始について

これに対し、民主党の鳩山代表は、「国と地方の協議の場」の設置について、マニフェストに基づき法制化するとともに、これに先立ち協議を開始し、地方の意見を聞く姿勢を示した。また、政権交代による制度等の改廃について、出来るだけ地方に混乱を来さないよう配慮すると述べた。菅代表代行は、協議の場のあり方について、今後、地域主権国家に向け国のかたちを根底から変えるという考えのもとに、国と地方が対等の立場で協議を進めていきたいと述べた。

民主党幹部に手交した「国民生活の向上と安心を目指した国と地方の協議の早期開始について」は次のとおり。

中、当面の景気対策については国・地方が連携した迅速かつ果敢な対応が求められています。

新政権が取り組む子育て支援や医療、福祉、社会保障制度改革、地域再生など様々な施策も、国と地方が協働し円滑に機能する制度を作っていくことでより効果を発揮することになります。

地方分権の推進はもとより、予算の組替えや税制の見直し、新年度の予算編成等は、地方への影響も大きく、早速の話し合いを開始させて頂きたいと考えており、法律に基づいた「国と地方の協議の場」の設置に先立ち、国と地方の協議を政権発足後、速やかに開始して頂くことを特に要請いたします。

会談でははじめに、麻生渡全国知事会会長(福岡県知事)が、「国と地方の協議の場」を早期に法制化するとともに、地方は、現在、補正予算を執行しているところであり、民主党の政策が地方行政や国民生活に与える影響が大きいかをふまえ、法律に基づく協議の場の設置に先立ち、政権発足後、速やかに国と地方の協議を開始するよう要請した。

また山本会長は、後期高齢者医療制度や自動車関連諸税の暫定税率が即時に廃止された場合、地方は大きな混乱に陥るとし、地方の制度や財源に関わることは事前に地方と協議を行い、双方が納得したかたちで実施していくことを要請した。

論 説



今井 照 (いまい あきら)

福島大学行政政策学類教授

1953年生まれ

東京大学文学部社会学専修課程卒業後、1977年より、東京都教育庁(学校事務)、大田区役所(企画部、産業経済部、地域振興部等)勤務。1999年より現職。

近著に、『「平成大合併」の政治学』公人社、『市民自治のこれまで・これから』公職研、『自治体政策研究ノート』公人の友社、など。雑誌『ガバナンス』に連載を掲載中。

これまで実施されてきた自治体の首長、議員、役所などに対するアンケートは、当然のことながら合併について現状肯定的な結果になっている。その逆に、合併しなかったところがほとんどを占める町村会や町村議会議長会が中心と

なっており、残りの半数を合併肯定と合併否定で分けるといのが一般的な傾向である。市民の半数が無関心という事態そのものが大問題であるが、いずれにしても、立場によって今回の合併をどうみるかという見解がかなり異なることはわかる。

私は2008年に出した著書『「平成大合併」の政治学』(公人社)のまえがきで「今回の市町村合併は、どこからどうみても失敗であった」と書いたが、このような

「失敗」は「成功」？
平成の大合併とは何だったのかということを考える一助として、現在、地域内の有識者層に対する全国アンケートを実施している。合併前にどう考えていて、合併後はどう評価しているか、地域内の

各層によってその傾向には特徴がみられ、また自由記入欄からも切実な声が聞こえてくる。年内には結果をまとめるつもりで集計を急いでいる。
論文検索サイトを利用すると、平成の大合併に関する論文や単行本は約3000にのぼる。市町村

合併が日本の市民社会にとっていかに重要な問題であったのかがわかる。ただし、大部分は合併前に書かれたもので、推進的立場にして、批判的立場にして、「合併したらどうなるか」という将来の問題としてとらえられたものが多い。合併して(あるいは、合併しなくて)どうなったかという検証は案外少ない。

私が2008年に出した著書『「平成大合併」の政治学』(公人社)のまえがきで「今回の市町村合併は、どこからどうみても失敗であった」と書いたが、このような

視 点

「平成の大合併」は何だったのか

―合併検証の課題―

福島大学教授
今井 照

論 説

情緒的な表現は研究者としていかなるものかという批判をいただきたい。確かに、「失敗」を意図して合併を進めた人たちにとっては、むしろ「成功」だったのである。もっと冷静に、客観的に今回の市町村合併とは何だったのかということを描き出さなければならぬ。

昭和の大合併についてのすぐれた検証研究は合併期以後5年程度で刊行されている。それ以上、時間が経過すると合併や非合併による影響なのか、その他の要因によるものなのか判別しにくくなってしまふ。合併の成果は10年、20年しないとわからないというのは、検証作業をサポートし、先送りの論理にすぎない。ここ1、2年こそが合併検証にとって最適の時期であり、最後の機会ともいえる。

「美しい」誤解の数々

今回の合併について調べていくと、多くの誤解によって成り立っていたことがわかる。単純なことからあげると、「合併すれば地方交付税が減らないので、合併したほうが得」という自治体側の誤解がある。合併前に首長が市民に対

してそのように説明していたこともあったし、合併後は「減らないはずだったのに減らされた」という発言もよく聞く。

あらためていうまでもなく、合併すれば地方交付税はむしろ減額される。旧市町村が交付されていた総額を下回るからこそ、特例的に期間限定で激変緩和措置がとられるのである。このことに限って言えば、合併しないほうが合併するよりは得である。また、ほとんどの場合、合併後10年間は現状維持という計算になるはずであるから、少なくとも、今の時点では合併による減額は生じていない。実際に地方交付税が減っているのは合併以外の要素であって、これは合併しようがしまいが同じだ。

こつこつ誤解で心配なのは、合併してから15年後、合併特例措置がなくなったところに生じるにちがいない混乱である。シミュレーションしてみると、合併した自治体の地方交付税は、合併15年後に少なくとも3割程度は減額される。その時期は合併特例債の償還時期のピークにあたる。いずれもほぼ確実にやってくる。このころになれば、合併を決定した当事者

たちは第一線を退いていることだろう。残されたものがその重荷を背負うことになる。

第二の誤解は、「苦しいけれど、国の財政をよくするためにはしかたない」という考え方である。合併した自治体の市町村長たちは「合併は時代の流れ」「避けて通れない道」と市民に説明してきた。これは、自分たちが犠牲になって将来の国の財政のためにはしかたないという美しい精神のようにもみえるが、もし前提となる事実が異なるとしたら単なる自虐的自傷的行為である。

総務省に置かれた研究会は合併による財政効果として、10年後に約1兆8千億円という数字を出している。一般人から見れば、1兆8千億円というのは途方もない数字であるが、地方財政計画を分母とすれば約2%にすぎない。地方財政計画にとって2%とは誤差の範囲内で、現実に、毎年、この程度の増減がある。地域社会がこれだけの犠牲を払って実現した市町村合併が誤差の範囲内であり、しかもそれは10年後になって実現する数字だとしたら、あまりにも切ない。

現在、人口1万人以下の市町村の地方交付税は全体の約5%である。小規模市町村を絞れば地方交付税が浮くというのも誤解にすぎない。全体の5%の中をたとえ2割削減したとしても、全体では1%の削減にしかならない。しかし2割も削減された小規模市町村にとっては多大な犠牲を払う。全体の効果はきわめて少ないのに、個々の地域社会にとってはまさに致命傷となる。

「鯛の頭も信心から」

第三の誤解は、誤解の中でも最大のものだ。それは「合併すれば行財政の効率化になる」というものである。今回の合併が国政の政治家によって唱道され、地域内の企業家グループによって後押しをされたというのは、ほぼ間違いない事実だ。彼らがなぜそのような行動に出たのかは、いまだにはつきりとしれないが、確実なのは、その背景に合併すれば行財政の効率化に繋がるといふ、ほぼ「鯛の頭も信心から」にも似た誤解がある。2007年の参院選で自民党が大敗したとき、自民党自身の総括の中に、市町村合併によって選挙

論 説

の動員力となる自治体議員が減ったからというものが含まれていた。執筆日時点では不明だが、ひょっとしたら今回の総選挙でも似たようなことがいわれるかもしれない。もしこれが現実であれば、この程度のごとは予測可能であったし、実際にそのような指摘もあつたわけだから、あえてそれを承知しつつ、国政の与党が自身身の身を削るような合併を推進したということになる。さすがにこれではあまりにも非合理的な行動である。

国政与党がこのような非合理的行動を取った原因を推測してみると3つの可能性がある。第一は、単純に誤認していた、そうなるとは思わなかったというものである。第二は、そうなると思っていたがあえてそうした、第三は犠牲以上にもっと得になることがあつたということが考えられる。

まず第三の可能性から考えてみる。地域社会には合併騒動によって得をした人たちがいる。しばしば「合併バブル」と呼ばれたが、「合併バブル」は合併後に来るのではなく、ほとんどは合併協議過程の「合併前」にきている。これまで

貯めてきた積立金を合併前に取り崩し、地方債をたてて事業を実施し、合併後の自治体にその債務を先送りする、というのが合併自治体の一般的な行動だからである。

債務を背負うのは新しい合併後の市民だが、当然のことながら、合併後の市民は合併前の市民によって構成されている。好意的に考えれば、市民にとつての損得は中立的だが、その一方で事業は既に実施されており、その支払いは済んでいるわけだから、得をした人たちがいる。つまり、このよう

な人たちに支持される国政政党が合併を推進したということが考えられる。こう考えれば、合併が行財政の効率化に繋がるというよりはむしろ、合併こそ最大のムダ遣いといえる。

企業合併との錯誤

第二の可能性について、もちろん個人レベルで自虐的自傷的な性向があることは認めてもよいが、国政を担う政党がそうで、市民や地域社会の犠牲を巻き込むとしたらあまりになさけない。

たかということだ。私の推測によれば、このような人たちは市町村合併を企業合併と似たようなものと理解していたにちがいない。銀行やスーパーをはじめとした各種の企業合併の主たる狙いは、シェアを拡大し、特に国内の競争環境をできるだけ排除してグローバル化に備えるというものである。つまり消費者側の利益を圧縮して、その分、企業側の行動が自由になるように意図されたともいえる。

しかし市町村はもともとシェア100%であり、合併しても単純に人口や面積が加算されるだけにすぎない。消費者と企業との関係のように顧客のダブリはなく、その点で合併効果は生じない。確かに首長や議員の数は減るが、直接的な効果はそれだけで、もし合併による効果を追求すれば、中心部に投資を集中し、周縁部を切り捨てていくことでしか成り立たない。企業合併では、集中化された投資でこれまで以上の成果があげられればそれでもよいが、市町村はすべての市民と地域に対するユニバーサルサービスが前提であるから、そういう意味でも効率化は進まない。むしろ大規模化するこ

とで非効率化する可能性のほうが高い。

一方、前述のように、合併すれば否応なく財政規模は縮小される。効率化の果実がそのままに、全体が縮小されるのであるから、合併は住民側に犠牲を強いて、役所が生き残ろうとするシステムにすぎないのである。国政政党や地域内の企業家グループがここまで理解して合併を推進してきたのであれば、別の意味で感服するが、おそらくそれほどの悪意からではなく、善意から誤認しているだけだろう。地獄への道は善意で敷き詰められているのである。

大規模化すれば効率化するという素朴な誤解が道州制論議でもみられる。政治的、市民自治的な側面からみれば、合併には一理もないが、効果があるとみられた経済的合理性や効率性からみても合併には何の利もない。これらのことは学問の世界では常識レベルであり、昭和の大合併の検証時にもそのように主張されてきた。なぜ同じ過ちを何度も繰り返すのかといえ、やはりみんなの犠牲によって誰かが得をしているのではないかという疑念が拭えない。

町村部人口、14年連続の減少

住民基本台帳人口 (09年3月末現在) 総務省

総務省は8月11日付で、住民基本台帳に基づく2009年3月末時点の総人口を発表した。在日外国人を除く総人口は前年比0.01%（1万5人）増の1億2707万6183人と、2年連続でわずかに増加を保ったが、死亡者が出生者を上回ることにによる「自然減」は過去最大を記録した。

総人口を町村部と市部（東京23区含む）に分けると、町村部人口は1.85%（24万4782人）減の1297万2744人で、1996年以降14年連続の減少。一方、市部人口は0.22%（25万4787人）増の1億1410万3439人と、1969年に初めて調査結果が出て以降、一貫して増加している。全体に占める割合は町村部10.2%、市部89.8%。近年は毎年0.2ポイント程度が町村部から市部へ移動している現状を踏まえて予測すると、10年3月時点の次回調査では、総人口に占める町村部の人口が1ケタ台まで減ることもあり得る。

町村部における人口減少の要因を詳しく見ると、市制移行や編入合併により、1年間で16万4406人が市部に移動したことが大きく影響している。このほか、死亡者と出生者の差を見る「自然増減」は4万2667人のマイナス、転入転出などの差を見る「社会増減」は3万7709人のマイナスとなった。

こうした自然増減と社会増減の合計を人口規模別に見ると、人口3万人以上の町村では1万2386人のプラスで、3万人未満の町村は9万2762人のマイナス。小規模な自治体ほど人口が減少する傾向に歯止めは掛かっていない。

総人口減少の傾向加速

総人口がわずかに増加を保ったのは、帰国者が出国者を上回ったことが主な要因で、総務省市町村課は「不況による企業の海外撤退が影響して

いる」と分析している。このほか、08年1-12月に帰化した外国人が1万3000人超に上った。帰化する外国人の数は毎年1万3000-4000人程度で推移しているが、今回は過去5年間で最も少ないという。こうした社会増は5万5919

人と、前年より約1万4000人多かった。

一方、自然減は4万5914人と過去最大を記録しており、人口減少の傾向は事実上加速していると言えそう。出生者は108万8488人（前年比7977人減）で、3年ぶりに減少に転じた。一方、死亡者は113万4402人（同8818人増）で、過去最多を更新した。

住民台帳人口において初めて自然減となったのは06年で、この年は総人口も初めてマイナスを記録。翌年の自然増減は出生数が一時的に回復してプラスとなったものの、08年、09年と2年連続で自然減となり、そのマイナス幅も拡大している。

総人口の男女別内訳は、男性は48.87%を占める6210万5515人、女性は51.13%の6497万668人。

新潟、静岡で町村人口が大幅減

09年3月末時点の町村の数は994で、1町村当たりの平均人口は0.28%減の1万3051人と、3年連続で減少した。

都道府県別で町村人口が大きく減少したのは、30.48%減の新潟、20.29%減の静岡両県が2ケタ減となり目を引く。いずれも市町村合併

政 策

表1 市部及び町村部の人口

区分	市部人口 (人)	町村部人口 (人)	計 (人)	構成比 (%)		対前年増加率 (%)		
				市部人口	町村部人口	市部	町村部	計
昭和43年	71,089,930	30,898,090	101,988,020	69.7	30.3	-	-	-
44	72,453,354	30,293,920	102,747,274	70.5	29.5	1.92	△	1.96
45	73,404,528	30,117,384	103,521,912	70.9	29.1	1.31	△	0.58
46	75,880,610	28,659,070	104,539,680	72.6	27.4	3.37	△	4.84
47	78,031,379	27,823,140	105,854,519	73.7	26.3	2.83	△	2.92
48	80,933,326	27,268,712	108,202,038	74.8	25.2	3.72	△	1.99
49	82,196,848	27,377,500	109,574,348	75.0	25.0	1.56		0.40
50	83,589,735	27,359,102	110,948,837	75.3	24.7	1.69	△	0.07
51	84,633,741	27,511,392	112,145,133	75.5	24.5	1.25		0.56
52	85,576,938	27,648,983	113,225,921	75.6	24.4	1.11		0.50
53	86,479,901	27,795,932	114,275,833	75.7	24.3	1.06		0.53
54	87,334,344	27,952,431	115,286,775	75.8	24.2	0.99		0.56
55	88,037,472	28,157,426	116,194,898	75.8	24.2	0.81		0.73
56	88,681,429	28,327,573	117,009,002	75.8	24.2	0.73		0.60
57	89,504,024	28,272,747	117,776,771	76.0	24.0	0.93	△	0.19
58	90,304,699	28,296,835	118,601,534	76.1	23.9	0.89		0.09
59	90,933,637	28,382,831	119,316,468	76.2	23.8	0.70		0.30
60	91,641,331	28,366,481	120,007,812	76.4	23.6	0.78	△	0.06
61	92,285,296	28,435,246	120,720,542	76.4	23.6	0.70		0.24
62	92,975,987	28,395,811	121,371,798	76.6	23.4	0.75	△	0.14
63	93,638,084	28,236,156	121,874,240	76.8	23.2	0.71	△	0.56
平成元年	94,099,927	28,235,386	122,335,313	76.9	23.1	0.49	△	0.00
2	94,473,519	28,271,433	122,744,952	77.0	23.0	0.40		0.13
3	94,873,914	28,282,764	123,156,678	77.0	23.0	0.42		0.04
4	95,633,776	27,953,521	123,587,297	77.4	22.6	0.80	△	1.16
5	96,105,833	27,851,625	123,957,458	77.5	22.5	0.49	△	0.36
6	96,407,385	27,915,416	124,322,801	77.5	22.5	0.31		0.23
7	96,704,200	27,951,298	124,655,498	77.6	22.4	0.31		0.13
8	97,018,815	27,895,558	124,914,373	77.7	22.3	0.33	△	0.20
9	97,561,828	27,695,233	125,257,061	77.9	22.1	0.56	△	0.72
10	97,983,777	27,584,258	125,568,035	78.0	22.0	0.43	△	0.40
11	98,305,196	27,554,810	125,860,006	78.1	21.9	0.33	△	0.11
12	98,605,679	27,465,626	126,071,305	78.2	21.8	0.31	△	0.32
13	98,901,808	27,382,997	126,284,805	78.3	21.7	0.30	△	0.30
14	99,376,239	27,102,433	126,478,672	78.6	21.4	0.48	△	1.02
15	99,893,294	26,795,070	126,688,364	78.8	21.2	0.52	△	1.13
16	100,923,835	25,900,331	126,824,166	79.6	20.4	1.03	△	3.34
17	106,016,270	20,853,127	126,869,397	83.6	16.4	5.05	△	19.49
(17)	(106,174,770)	(20,883,760)	(127,058,530)	(83.6)	(16.4)			
18	113,167,015	13,888,010	127,055,025	89.1	10.9	6.59	△	33.50
19	113,622,428	13,431,043	127,053,471	89.4	10.6	0.40	△	3.29
20	113,848,652	13,217,526	127,066,178	89.6	10.4	0.20	△	1.59
21	114,103,439	12,972,744	127,076,183	89.8	10.2	0.22	△	1.85

注) 平成17年人口の () 書きは、平成18年人口統計調査から転出者の取扱いを統一したことに伴い、同様の方法による数値を記載したものである。

3 大都市圏は増加

一方、大都市への人口集中はさら

が進んだのが主な理由で、新潟県では08年4月1日に5市町村合併による新・村上市の発足があり、静岡県では同4月以降に静岡市など5市と周辺の町の編入合併が相次いだ。

これ以外で減少率が大きいのは、7・20%減の宮崎、4・98%減の栃木、4・20%減の鹿児島、2・37%減の福島、2・21%減の熊本などの順。プラスとなったのは、愛知(0・50%増)、沖縄(0・34%増)の2県のみだった。

町村別で人口が多いのは愛知県三好町(5万5622人)、岩手県滝沢村(5万3048人)、広島県府中町(5万1019人)、千葉県大網白里町(5万425人)などで、人口5万人を超えるのはこれら4町村のみ。一方、3万人以上の町村は78あるのに対し、3万人未満の市は61に上る。

人口の少ない町村は、東京都青ヶ島村(157人)、同利島村(284人)、同御蔵島村(294人)、新潟県粟島浦村(360人)、鹿児島県三島村(368人)などで、1000人未満の町村は島嶼部や山間部を中心に25村ある。

政 策

表2 市部及び町村部の人口動態

区 分	市 部	町 村 部
平成20年3月31日現在人口 (A)	113,848,652人	13,217,526人
平成20年度に市制施行及び編入合併により町村部から市部へ移動した人口 (B)	164,406人	△ 164,406人
自然増加数 (C)	△ 3,247人	△ 42,667人
自然増加率 (C) / {(A) + (B)}	△ 0.00%	△ 0.33%
社会増加数 (D)	93,628人	△ 37,709人
社会増加率 (D) / {(A) + (B)}	0.08%	△ 0.29%
増加人口 (B) + (C) + (D) = (F)	254,787人	△ 244,782人
[(C) + (D) = (E)]	[90,381]	[△ 80,376]
増加率 (F) / (A)	0.22%	△ 1.85%
[(E) / {(A) + (B)}]	[0.08]	[△ 0.62]
平成21年3月31日現在人口 (A) + (F)	114,103,439人	12,972,744人

に進んでいる。3大都市圏の人口は0・35%増の約6401万人で過去最高を更新。総人口の50・37%（前年50・20%）を擁し、この比率も過去最高となった。過半数を占めたのは3年連続となる。

東京圏（埼玉、千葉、東京、神奈川）は0・58%増の約3462万人へ、名古屋圏（岐阜、愛知、三重）は0・22%増の約1116万人へ、

それぞれ引き続き人口が増加。ただし、いずれの増加率も景気悪化の影響で前年より鈍化している。関西圏（京都、大阪、兵庫、奈良）は0・02%増の約1823万人と、5年ぶりに増加に転じた。総務省は「滋賀県への転出は続いているが、それ以上に大阪府への転入が増えた」としている。

都道府県別に見ると、人口が増えたのは、増加率が高い順に

たのは、増加率が高い順に

東京（0・69%）、神奈川（0・57%）、千葉（0・55%）、沖縄（0・47%）、愛知（0・45%）、埼玉（0・41%）、滋賀（0・32%）、大阪（0・072%）、兵庫（0・072%）、福岡（0・02%）の10都府県で、このうち愛知（前年増加率3位）と

滋賀（同5位）が順位を下げ、千葉（同4位）と沖縄（同7位）、福岡（同11位）が順位を上げた。前年はブラスだった栃木と静岡はマイナスに転じた。

逆に減少率が高いのは、秋田（△1・07%）、青森（△0・93%）、高知（△0・89%）、岩手（△0・84%）、山形（△0・75%）などの順だった。

進む少子高齢化

総人口のうち年少人口（15歳未満）は約1721万人で、全体に占める割合は前年比0・08ポイント減の13・54%。生産年齢人口（15歳以上65歳未満）は約8165万人、全体に占める割合は0・56ポイント減の64・25%で、いずれの割合も94年の調査開始以来、毎年減少している。これに対して老年人口（65歳以上）は約2822万人で、全体に占める割合は0・64ポイント増の22・21%となり、少子高齢化が着実に進んだ。

このうち町村部の年少人口は約172万人で全体の13・29%を、生産年齢人口は約792万人で61・06%をそれぞれ占めている。老年人口は約333万人で、全体に占める割合は過去最高の25・66%（前年25・10%）に上がった。

（時事通信記者 本間賢彦）

おすすめ本紹介

「平成大合併」の政治学
今井 照 著
公人社 2、800円＋税

「平成大合併」により全国の市町村は、3、232から1、774に減少した。とりわけ町村は、2、562から999にまで激減している（2009年9月1日現在）。これだけ多くの市町村を合併に駆り立てたものは何だったのか。本書はこの問に対する答を国政の政治過程と政策過程をつぶさに検証してあきらかにしている。

自治体の行財政基盤の強化は分権の「受け皿」となるため欠かせないという建前で進められた「平成大合併」であるが、現実には地方交付税の大幅な削減や国・府県からの強力な指導によって合併を余儀なくされたという面も否めない。過去において、昭和の大合併が地域に与えた弊害が指摘されているにも関わらず、「平成大合併」が強行された現象の陰に大きな政治の力学が働いていたことを、研究者の視点で捉えているところが興味深い。

第29次地方制度調査会の答申のとおり、来年3月末に合併特別法が法期限を迎えることで、「平成大合併」は一応の終息となる見込みである。本書は、1999年から約10年続いた「平成大合併」の軌跡を整理し、合併により大きな影響を受けた地域社会と自治体の将来像を構想するうえできわめて有効であり、全国の首長はじめ自治体関係者に是非一読をお勧めしたい一冊である。

情 報



山形県 山辺町
**特産豚活用料理で
 フェスタ実施へ**

町は、11月に開催する「やまのへ・まるとこと・フェスティバル」で、「舞米豚活用」自慢のアイデア料理「フェスタ」を実施する。新たな特産品として注目されている「舞米豚」を活用したアイデア料理を募集。今月下旬に行う試食審査などを経て、フェスタ出品作品を決定する。

県によると、町は地域の飼料資源の確保と生産調整の円滑な推進のため、飼料用米の生産・利用を促進。農事組合法人「アグリF」が飼料用米を生産し、株式会社「山形ビッグファーム」の豚へ給与していくシステムを構築して取り組んだ豚肉が「舞米豚（まいまいとん）」。肉の食味等を調査したところ、普段食べている豚肉よりも美味しいといった好評価が得られ、地域の特産物として期待されているという。

アイデア料理の応募者全員には参加賞（ウインナー引換券）を、入賞者には商品を贈呈する。また、「アイデア料理レシピ集」も作成する予定だ。

山形県 石川町
**廃校を高齢者住宅等に
 転用**

町は、廃校となった小学校の活用を広く募集、このほど高齢者専用賃貸住宅に活用する民間事業者と無償貸与の契約を締結した。残る2校も農家レストラン等への転用が予定されている。

町は、能登半島の中央部に位置し、交通の要所にあるため営業所や支店、ショッピングセンターなどは周辺市町に比べて多いが、児童の減少に伴い昨年諸橋、鹿波、兜の3小学校を廃校とした。しかし、廃校後も維持管理費がかかることから、補助対象財産の財産処分が弾力化されたこともあり、昨年「空き校舎の再利用」を広く募集していた。その結果、県内の不動産・福祉関連事業者が高齢者専用住宅への転用を提案。このほど、校舎の無償貸与の締結を終えた。同事業者は近く、廃校の内部改装工事に入る予定。

残る2校舎についても、1つは別の業者が農家レストランへの転用を予定。また、地元大学が校舎の再利用を予定しているという。

町村Naviコーナーでは掲載情報を募集しています。掲載をご希望の場合は全国町村会広報部（TEL03-3558110486）まで。

山形県 兵庫市
**「ゴルフクラブの
 お菓子」を募集**

町は、「ゴルフクラブ発祥の地」と町花「ヒマワリ」を広く知ってもらえるお土産品を開発するため、ゴルフクラブをイメージし、ヒマワリのタネを使用したオリジナルスイーツコンテストを実施した。町では昭和5年に国産初のアイアンヘッドが作られ、今でも町内にはゴルフ関連企業があり、クラブを製造。また、昭和48年にはヒマワリが町花となった。

1カ月弱の募集期間で、45件の応募があり、書類による1次審査を10人の13作品が通過。9月13日の試食審査で、「規定したイメージに沿っているか」や、おいしさ、作りやすさなどを総合的に判断し、入賞者を決定。後日、表彰式も行う。同事業は県の補助金を活用。なお、1等賞は「ホールインワン賞」（1名）とし、賞金2万円と副賞として町の特産品を1万円分贈呈する。

山形県 川崎町
**史跡など町関連の
 学術研究に助成金**

町はこのほど、町内の自然環境や史跡などの研究費用を助成する「学術研究助成事業」に2件の応募があったと発表した。町はウミボタルなど貴重な動植物の生息地となっており、研究を支援することで町特有の財産の効果的な保全や、まちづくりへの活用役立てることなどが目的。今回応募があった2件については、職員や専門家等による審査を経て助成金の交付を決定する。

町は6月に、同事業の研究対象を募集。応募ができるのは、大学生や小・中・高

山形県 本郷町
**子どもの一時預かりを
 仲介**

町は、急用などで子どもを一時的に預けたい人と自宅で預け入れ可能な人を結びつける「ファミリーサポートセンター」を誕生させた。子どもを預けたい人・預かりたい人は登録し、事前に子育てや救急救命などの講習が必要。8月31日の講習会には三十数名が参加した。

町では、保育所をはじめ放課後児童育成クラブ、子育て広場などの施策を講じている。しかし、保護者が冠婚葬祭や病気、急用などで子どもを一時的に預けたいなどの住民要望に応えるため、同センターを創設した。預けたい人（依頼会員）から子育て援助の依頼を受けた同センターが、子育て援助を行いたい人（協力会員）と引き合わせや連絡を行う。

預けることができる子どもは生後3か月から小学6年生までが対象で、協力会員は自宅で子どもを預かれる概ね70歳までの健康な人。預ける人は1時間当たり500円（祝日や早朝・深夜は同600円）の活動報酬を協力会員に直接支払う。なお、万一の事故に備えてセンターが補償保険に加入している。

情 報

「地域活性化フォーラム in 滋賀」のご案内

地域活性化センターでは、地域活性化の今日的なテーマを取り上げた地域活性化フォーラムを毎年開催しておりますが、今年度は10月26日(月) 滋賀県において「地域の特性を活かした魅力あるまちづくりを指して」市町村合併で明日のまちづくりを考える」をテーマとして開催いたします。

まちを指して「市町村合併で明日のまちづくりを考える」
【コーディネーター】
岩崎 恭典 (四日市大学総合政策学部教授)

【パネリスト】
高橋 政之 (長浜商工会議所会頭)
辻村 琴美 (環境ジャーナリスト)
南部 厚志 (滋賀県湖北町長)
前澤 和也 (伊賀市生活環境部市民生活課)

皆様の奮ってのご参加をお待ちしております。

【概要】
①日 時：平成21年10月26日(月) 13時30分～16時50分

②会 場：長浜文化芸術会館(長浜市大島町大島37)

③定 員：450名(定員になり次第締め切らせていただきます)

④入場料：無料

【プログラム】

〈12時30分〉 開場・受付

〈13時30分〉 開会 主催者挨拶

嘉田由紀子滋賀県知事

〈13時45分〉 基調講演

「地域の特性を活かした魅力あるまちづくり」市町村合併後のまちをどう考えるか」

田原総一郎(ジャーナリスト)

〈14時45分〉 休憩

〈14時50分〉 パネルディスカッション

「地域の特性を活かした魅力ある

〈16時50分〉 終了

【参加対象者】

地方自治体職員、NPO・社団・財団などの非営利組織関係者、地域づくり団体関係者、民間企業、学生、その他一般の方

【応募方法】

必要事項(郵便番号、住所、氏名、職業、電話番号)をご記入の上、FAX、メール又はハガキでお申し込み下さい。

※問合せ・申込先

(財)地域活性化センター

企画部情報サービス課 平良 千穂
〒103-0027

東京都中央区日本橋2-3-4

日本橋プラザビル13階

電話：03-5202-6135

FAX：03-5202-0755

E-mail：forum@icd.jp

都道府県別市町村数

(平成21年9月1日現在)

都道府県	町	村	町村計	市	計	都道府県	町	村	町村計	市	計	都道府県	町	村	町村計	市	計
北海道	130	15	145	35	180	富山県	4	1	5	10	15	岡山県	10	2	12	15	27
青森県	22	8	30	10	40	石川県	9	0	9	10	19	広島県	9	0	9	14	23
岩手県	16	6	22	13	35	福井県	8	0	8	9	17	山口県	7	0	7	13	20
宮城県	21	1	22	13	35	長野県	25	36	61	19	80	徳島県	15	1	16	8	24
秋田県	9	3	12	13	25	岐阜県	19	2	21	21	42	香川県	9	0	9	8	17
山形県	19	3	22	13	35	静岡県	14	0	14	23	37	愛媛県	9	0	9	11	20
福島県	31	15	46	13	59	愛知県	24	2	26	35	61	高知県	17	6	23	11	34
茨城県	10	2	12	32	44	三重県	15	0	15	14	29	福岡県	34	4	38	28	66
栃木県	16	0	16	14	30	滋賀県	13	0	13	13	26	佐賀県	10	0	10	10	20
群馬県	15	9	24	12	36	京都府	10	1	11	15	26	長崎県	10	0	10	13	23
埼玉県	29	1	30	40	70	大阪府	9	1	10	33	43	熊本県	25	8	33	14	47
千葉県	17	3	20	36	56	兵庫県	12	0	12	29	41	大分県	3	1	4	14	18
東京都	5	8	13	26	39	奈良県	15	12	27	12	39	宮崎県	16	3	19	9	28
神奈川県	13	1	14	19	33	和歌山県	20	1	21	9	30	鹿児島県	23	4	27	18	45
山梨県	9	6	15	13	28	鳥取県	14	1	15	4	19	沖縄県	11	19	30	11	41
新潟県	7	4	11	20	31	島根県	12	1	13	8	21	合 計	800	191	991	783	1,774

随 想

随 想

村の豆腐屋さんから
有機の里づくりへ

福島県鮫川村長 大楽 勝弘



七月末、村中の山際には山百合が咲き、

緑の里山の景観に清涼な彩りを添えています。一時期は山百合の数が減りましたが、現在は「村の花」と呼ぶにふさわしくたくましく咲きつづけています。今年で取組から一〇年目を迎える「中山間地域等直接支払制度」による地域活動の成果の一つです。

また、村を歩いていくと面積は一畝、二畝と小さいが、これまた長く手入れされた大豆畑が目に見え込んで、まめで達者なお年寄りたちが頑張っているこ

とを伺い知ることが出来ます。

鮫川村は福島県南部の阿武隈山系頂上部に位置し、森林面積が約八割を占め、標高三五〇〜七〇〇mの丘陵地に集落が点在、農地は狭隘な傾斜地に散在する典型的な中山間地域です。人口は約四二〇〇人、高齢化率三〇％を超え、年々高齢者のみの世帯が増えていきます。基幹産業は水稲・畜産・夏秋野菜などを組み合わせた複合型経営の農業です。

ここ一〇年間の本村農業の推移と地域の状況をみると、農業の生産性の低下が



▷村の人達の「元気」が集まる場所「手まめ館」には、村民が「手まめ」に作った農産物や加工品、村産大豆一〇〇％の「達者の豆腐」が並ぶ。

他産業と比べ年々拡大し、耕作放棄地の増加、集落機能の低下などが危惧されましたが、平成一三年度に創設された国の農業政策「中山間地域等直接支払制度」にいち早く取り組み、地域で話し合いを重

ねることにより集落を守っていくという意識が向上、連帯感が強化され、地域コミュニティの再生が図られました。また他地域との競争も見られ、桜の保全、紫陽花や山百合の里など農村環境の美化等の向上にも効果が現れました。

私は現在、国の中山間地域等総合対策検討会の委員を務めています。将来にわたり日本の農業、とりわけ「農村」を維持していくために本制度の継続を要望し、中山間地域の農業に自信と誇りを持って次の世代に引き継ぐことが責務と

思っています。さて、この小さな村は平成一五年に自立の道を選び、沈んでいる村の経済と村民の心に元気を取り戻し、笑顔が絶えない健康・長寿の村づくりを目指して、大豆による新たな特産品の開発を目標に掲げ、平成一六年「まめで達者な村づくり」

事業に取り掛かりました。大豆に関する村民の認識を再確認。特に、世界一の長寿国である日本の味噌や醤油、豆腐など大豆中心の食習慣や大豆の効能について学習しました。

次に大豆栽培を六〇歳以上の高齢者にお願いし、疾病予防に効果があるイソフラボンを在来種より多く含む福島県が開発した新品種「ふくいぶき」を奨励しました。

さらに思いを形にするために村職員を大学の醸造学科の研究室に研修員として半年間派遣しました。味噌の研究室で、豆腐、納豆製造まで指導していただきました。

平成一七年二月、村内産大豆の加工品第一号「ドリンク用きな粉」を「毎日飲

んで村民が健康に」の願いを込めて村役場内で販売しました。秋には農家待望の直売所「手まめ館」が開所し、「村の豆腐屋さん」の加工所も併設され、試行錯誤を重ねて村産大豆一〇〇％の「達者の豆腐」の製造販売も開始しました。五年ほど前までは、村内唯一の美味しい、おいしいの豆腐屋さん「金ちゃん豆腐」がありましたが高齢により廃業され、村内に豆腐屋が無くなっていました。「村の豆腐屋さん」の豆腐は通常よりは割高でも村産大豆で安心安全、味が濃くて美味しいと人気があり、年々売上げが増えています。村の人々には、豆腐、味噌、納豆などの大豆の加工食品を多く摂る和食中心の食習慣があり、それが健康の源、長寿の源であると思います。

高齢者に大豆栽培をお願いした「まめで達者な村づくり」、職員が懸命に学んだ大豆の加工、味噌作りが五年目にして「ふくしま県産品ブランド」に指定され、評判が広がり、豆腐、納豆、きな粉、豆菓子なども消費者に喜ばれる商品になっています。農家の皆さんにも自信がつかれました。中山間地域だからこそ「食の安全、安心」を消費者に提供できることを確信しました。

今こそ、村全体をブランド化しようと、化学肥料、農薬等を使用しない農業を目指し、畜産農家の堆肥に、耕種農家の稲わら、米ぬか、もみ殻や高齢者に集めてもらう落葉などを混ぜて、発酵を繰り返した良質堆肥作りを始めたところです。まめな暮らしが育む「有機の里」づくり鮫川村」を次の目標にして頑張っています。

今年の秋は
ツイているかも。

月がでたでた
ジャンボな
ツキが!!

9/28^日
発売

1等・前後賞合わせて
2億円

2009年 新市町村振興宝くじ

オータムジャンボ宝くじ

1枚 300円

売り切れしだい発売終了

1等 1億5,000万円 / 前後賞各 2,500万円
2等 1,000万円 3等 100万円

発売期間 9月28日(月)~10月16日(金)
抽せん日 10月23日(金)



この宝くじの収益金は市町村の明るいまちづくりや環境対策、高齢化対策など地域住民の福祉向上のために使われます。

財団法人 全国市町村振興協会